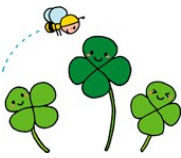


入園のしおり

(重要事項説明書)



社会福祉法人 さくら福祉会

第二さくらこども園

TEL 086-253-1900

特定教育・保育の提供の開始にあたり、幼保連携型認定こども園第二さくらこども園が、説明すべき内容は次の通りです。この重要事項はお子様卒業されるまで有効とします。変更事項があった場合は、その都度お知らせをします。

1.施設の目的

第二さくらこども園は、教育・保育を必要とする乳児・幼児を日々受け入れ、教育・保育事業を行うことを目的とします。

”三つ子の魂百までも”ということわざがあるように、幼児期に受けた教育・保育は、子どもの人間形成の基礎になると言われています。子どもの生活は即教育の場であり、教育が生活の中に生かされなければならないと思っています。やがて社会に飛び立った時に、社会生活に対応し得る柔軟かつ、たくましい精神力と健康な体、物事を正しく判断できる思考力と、明るく優しく思いやりのあるお子さんになってもらいたいと願っています。

2.基本理念

『子どもが子どもらしく、伸び伸びと、今しかできない体験を通して生きる力の芽を育む』

第二さくらこども園は、就学前の0歳児から5歳児までの一貫した幼児教育・保育を行い、子どもの健やかな成長が図れるよう適切な環境を整え、心身の発達を助長すると共に保護者に対する子育て支援を行います。また、地域とのつながりを大切に、地域の子育て支援に積極的に寄与します。

3.保育目標

明るく たくましく 優しく 思いやりのある子ども

- ・明るく 伸び 伸び と 思いやり のある子ども
- ・よく見て よく聞いて よく考えて 行動する子ども
- ・何にでも挑戦して 最後まで頑張れる子ども
- ・基本的生活習慣の身に付いた子ども

4.保育方針

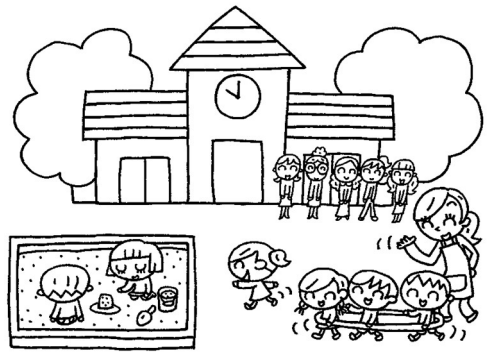
豊かな人間性をもった子どもを育てることを教育・保育の基本として、自ら考えて行動できる目に見えない一人一人の「心」を育てます。

- ・人との関わりの中で、人を大切にして思いやる気持ちを育て、お互いの違いを認め合い協調しあう経験を通し共に育ちあうようにします。
- ・工夫したり、試したり、考えたり、様々な体験ができるよう環境を整え、豊かな感性や表現力が育つようにします。



5.第二さくらこども園の概要

園名称	第二さくらこども園
所在地	岡山市北区富原 3700-1
開設年月日	令和4年4月1日
園長氏名	平松 安幸
電話番号	086-253-1900



6.利用定員

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
1号認定				3人	3人	4人	10人
2号認定				15人	15人	15人	45人
3号認定	9人	12人	14人				35人

7.クラス編成

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
クラス名	ちゅうりっぷ組	うめ組	ひまわり組	すみれ組	きく組	さくら組
クラスカラー	赤		黄	空	黄緑	桃

8.施設・設備の概要

面積	敷地面積 2841.29 m ²	建物面積: 771.02 m ²	園庭面積: 839. 89 m ²
建物	鉄骨造 メッキ鋼板屋根構造 1階建て 1棟 2階建て 1棟		
延床面積	702.15 m ²		
施設の内容	乳児室・ほふく室 92.00 m ² 保育室 8室 353.77 m ² 調理室 43.22 m ² トイレ 43.00 m ²	事務室 45.64 m ² 医務室 9.10 m ² 調乳室 2.50 m ²	もく浴室 1.48 m ² 休憩室 4.00 m ² その他 107.44 m ²

9.職員体制

	常勤	非常勤	備考
園長	1人		社会福祉主事資格
副園長	1人		保育士、幼稚園教諭資格
主幹保育教諭	2人		保育士、幼稚園教諭資格
保育教諭	13人	4人	保育士、幼稚園教諭資格
栄養教諭	1人		栄養士資格
調理員	1人	3人	
看護師	1人		看護師資格
園医		1人	江口小児科(086-214-1177)
園歯科医		1人	アップル歯科クリニック(086-294-3839)
園薬剤師		1人	おかやま薬局(086-294-8188)



(令和6年4月1日予定)

10.教育・保育を行う日、時間

利用区分	曜日、時間	休業日等	
1号認定	月～金曜日 9時00分～15時00分 <u>上記以外の時間帯は延長保育(預かり保育)になります。</u>	・行事等を土曜日に行う場合、振り替えとして平日を休日とします。 ・春期休業日 4月1日から始業式まで ・夏期休業日 7月末日頃から25日間程度 ・冬期休業日 12月末日頃から1月初日まで ・学年末休業日 3月20日頃から3月31日まで ・その他 ・日曜日・祝日 (毎年、別紙でお知らせをします。)	
	月～金曜日 9時00分～15時00分	・学期ごとの長期休業に利用できます。(但し、土曜日は利用できません。) ・利用料金が必要です。(NO.12に記載しています。)	
2号・3号認定 (標準時間)	月～土曜日(※18時まで) 7時00分～19時00分	・日曜日・祝日 ・年末年始(12月29日から1月3日)	
2号・3号認定 (短時間)	月～土曜日(※18時まで) 8時45分～16時45分	※18時00分からは延長料金が必要になります。 ※土曜日は延長保育をしていません。	
一時保育利用	3歳未満児 月～金曜日 8時45分～16時45分	一日利用(8:45～16:45) 半日利用(8:45～11:00 給食無し) 半日利用(8:45～12:30 給食有り)	一時保育を実施していない日及び休園日 土曜日・日曜日・祝日 年末年始 (12月29日～1月3日) その他(別紙)
	3歳児以上 月～金曜日 8時45分～16時45分	一日利用(8:45～16:45) 半日利用(8:45～11:00 給食無し) 半日利用(8:45～12:30 給食有り)	

※一時保育利用の方で次年度も引き続き利用されたい方は、早めにお知らせください。クラスによっては利用できない場合があります。また、待機児童の多いクラスの場合、一時保育を年度途中で終了させていただくことがあります。

※一時保育利用の方は、参観日・運動会・発表会の行事参加は利用回数に含みません。行事によっては参加のできない場合があります。

※土曜日保育を希望される方(2・3号認定児)は、準備の都合上、前月の20日までに土曜日保育希望用紙を提出してください。

※台風の接近などの場合、お休みのご協力をお願いします。

11.給食について

0・1・2歳児クラス	昼食・午前・午後のおやつ	・給食費は不要です。保育料に含まれています。
2歳児(1号認定) 3・4・5歳児クラス (1号認定児を含む)	昼食・午後のおやつ	・給食費として、毎月6,200円請求させていただきます。 (1号認定は、8月を除きます。) ・2号認定の土曜日利用の給食費(1回300円)は、まとめて次月に請求させていただきます。

・平日にお休みされても返金はしません。また、園外保育等でお弁当の場合や、祝日や年末年始等の差額調整はしません。消費税増税、物価高騰により月額を変更する場合があります。その際は事前にお知らせをします。

・当日の体調によっては、おじやの変更も可能です。朝の当番職員にお伝えください。

・食物アレルギーによる除去食が必要なお子さんは、必ずお知らせください。(提出書類があります)

12.利用料等

利用区分		料金	利用時間等
1号認定	主食費（米代）	1,500円/月	・8月を除く
	副食費(おやつ費込み)	4,700円/月	
	雑費（保護者会費）	6,000円/年（500円/月）	
	行事費	その都度徴収	
	預かり保育※長期休業	一日:2,000円(おやつ・給食含)	月～金曜日(9:00～15:00)
2号認定	主食費（米代）	1,500円/月	
	副食費(おやつ費込み)	4,700円/月	
	土曜日給食費	一食300円	・次月にまとめて徴収
	雑費（保護者会費）	6,000円/年（500円/月）	
	行事費	その都度徴収	
3号認定	雑費（保護者会費）	6,000円/年（500円/月）	
	行事費	その都度徴収	
一時保育	3歳児未満	一日:3,000円(おやつ・給食含)	・8:45～16:45
		半日:2,000円(給食無し)	・8:45～11:00
		半日:2,500円(給食含)	・8:45～12:30
	3歳児以上	一日:2,500円(おやつ・給食含)	・8:45～16:45
		半日:1,500円(給食無し)	・8:45～11:00
		半日:2,000円(給食含)	・8:45～12:30
保険	日本スポーツ振興センター	個人負担分 200円/年	
	東京海上日動火災	個人負担分 100円/月（一時保育利用）	
教育、保育材料	制服、帽子、用品他	その都度徴収	
絵本代	実費	1ヶ月1冊400円～500円	
アルバム代 (写真代)	実費（1歳児クラス以上）	5、9、1月に1,000円 写真代として口座振替で集金 残金は、3月にアルバム代として口座振替か現金で徴収	
延長保育利用	実費	1回300円 詳しくはNO.14をご覧ください。	
各教室 ※希望者のみ	英語教室(3歳児～)	実費負担 ※英語教室、ピアノ教室、硬筆教室は、現金徴収の為、年額払いをお願いします。	
	ピアノ教室(3歳児～)		
	硬筆教室(4歳児～)		
	水泳教室(5歳児～)		

※保険加入について

1、2、3号認定子どもは、日本スポーツ振興センターに加入をお願いします。日本スポーツ振興センターの災害共済給付は、園の管理下において災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度です。一時保育利用子どもは、東京海上日動火災保険に加入をお願いします。

13.教室について

当園ではお子様の発達に応じて専門講師によるカリキュラムがあります。

- ・声楽教室(3～5歳児:年24回、2歳児:数回) ・体育教室(3～5歳児:年12回) ・絵画教室(5歳児:年12回)
- ・英語教室(3～5歳児:年48回) ・器楽教室(3～5歳児:12回、2歳児:数回)

それ以外に、保護者選択のピアノ教室(3歳児から)、英語教室・硬筆教室(4歳児から)、水泳教室(5歳児)があります。

14.延長保育事業(利用料)

延長保育を利用の場合は、別紙《預かり保育・延長保育利用申込書》を前月までに出してください。

対象	コース	利用時間	利用料金
1号認定	早朝預かり	① 7時～8時45分	預かり保育1回 300円 〃 〃 ①～③それぞれの時間帯に1回300円
	通常預かり	② 15時00分～17時	
	夕方預かり	③ 17時～19時	
一時保育利用 2・3号認定	保育標準時間	18時00分～19時	延長保育 300円/回 (※月額上限3,500円)
	保育短時間 一時保育利用	① 7時～8時45分	延長保育 300円/回 〃 〃 ①～③それぞれに月額上限3,500円
		② 16時45分～18時	
		③ 18時～19時	

※当日の場合、1号認定は15時00分までに、2・3号認定、保育標準時間利用の方は18時00分までに、保育短時間利用、一時保育利用の方は16時45分までに連絡をお願いします。但し、それぞれの時間を過ぎた時点で延長になります。

※19時00分を過ぎた場合は、別途1時間当たり300円の料金を徴収させていただきます。

※土曜日は延長保育をしていません。但し、18時00過ぎた時点で300円いただきます。

※次月まとめて口座振替にて徴収させていただきます。

15.支払い方法について

利用者負担額の支払い方法は、ゆうちょ銀行自動払込みと現金での集金があります。保護者負担金(0・1・2歳児クラスは保育料、3・4・5歳児クラスは給食費等)が、自動払込みになりますので手続きをお願いします。ゆうちょ銀行以外では、自動払込みができません。(手続きの仕方は別紙あり)

(1)自動払込(口座振替で集金)

※保育料、給食費、日本スポーツ振興センター個人負担分、絵本代、保護者会費、延長料金、写真代(アルバム代)土曜日利用料金を引き落としさせていただきます。

※月末に締めて、月初めに請求書をれんらく袋に入れてお配りします。(領収書は発行しません)

※翌月10日の引き落としになりますので残高の確認をお願いします。10日が、ゆうちょ銀行休業日の場合は翌日に引き落としをさせていただきます。

※口座の登録が完了するまでの間や口座振替できない事情がある場合は、利用者負担金を現金でお支払いをお願いします。

(2)実費徴収(現金徴収)

※短期での利用、一時保育利用の方は、保育料等を実費徴収させていただきます。

※教育・保育材料費、(アルバム代)、各教室利用料金、一時保育利用料金等は、現金で徴収させていただきます。

※実費徴収の場合、れんらく袋に請求金額を記入します。必ず当番職員に手渡しをお願いします。

次月の10日までにお釣りのないようをお願いします。

16.健診・個人面談について

(1)内科健診・歯科健診・尿検査

嘱託医による内科健診を年2回、歯科健診を年1回行います。尿検査(3歳以上児)は、年1回します。

(2)身体測定

月1回、身長・体重の測定を行います。出席ノートに記載します。

(3)個人面談について

お子様の発達等心配なことがありましたら、いつでも個人面談の時間をとりますのでお知らせください。

17.利用に当たっての留意事項

登降園について	<ul style="list-style-type: none"> ・教育、保育の内容の充実した活動を行うため、9時までに登園してください。 ・朝、機嫌が悪い、前夜の発熱やケガなど前日から変わったことがありましたら、朝の当番職員に必ず伝えてください。 ・登園時、当番職員が視診にてお子様の状態を確認させていただきます。目の充血等、異常がある場合は、医師の診察をすすめることがあります。 ・<u>都合で他の人が迎えに来られる場合は、必ず事前に連絡をお願いします。</u>迎えが初めての方には、お子様をお渡しができない場合もあります。 ・<u>出入り口の門は、子どもの安全のため、必ず保護者の方が上の施錠をしてください。</u>(子どもに門の開閉や上の施錠をさせないようにしてください。) ・<u>駐車中は、必ずエンジン・ライトを切ってください。</u>当園の南道路は、道幅が狭い為、通り抜けはしないでください。 ・送迎時、東側駐車場が満車の場合は、北側・南側駐車場に駐車してください。 ・駐車場でおきたトラブル等は、自己責任をお願いします。 ・駐車場でお子さんをつれての会話は危険です。立ち話をご遠慮ください。 ・駐車場は必ず手をつないでください。お子さんが飛び出したりすると危険です。事故にあわないように、また、通行車両の妨げにならないよう気を付けてください。 ・自転車送迎の方で、子どもさんにはヘルメットが義務付けられています。
欠席・遅刻について	<ul style="list-style-type: none"> ・当日、欠席や遅刻などの場合は9時までに連絡をお願いします。 ・アレルギー除去食のあるお子様は、8時までをお願いします。
体温・体調について	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝家庭で検温をお願いします。登園時、お知らせください。
園から連絡をする場合	<ul style="list-style-type: none"> ・登園後38.0度を超えた場合や、下痢、けが、伝染病疾患が疑われる症状等、異常がある場合は電話連絡をします。お迎えをお願いします。
嘔吐・下痢など体調不良の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・体調不良等で病院へかかる場合、必ず園に通っていることを伝えて、集団生活が可能かどうか尋ねてください。園での蔓延防止のためにもご協力をお願いします。
土曜日(2・3号)	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日は、家庭保育のご協力をお願いします。 ・利用されたい方は、<u>前月の20日までに《土曜日保育希望用紙》を提出してください。</u>
虐待防止について	<ul style="list-style-type: none"> ・不審なケガなど虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、岡山市こども総合相談所ほか関係機関に通告し、連携・協力して適切に対処します。
お弁当について	<ul style="list-style-type: none"> ・お弁当をお願いしての園外保育があります。(すみれ組から、春秋に数回あります。) ・誤飲・誤嚥防止のためにお願ひ:ミニトマト・ぶどう・チーズ等、球形の食べ物は、4つに切って入れてきてください。(詳しい内容は別紙あり) ・お弁当にピック(左絵)を入れてこないでください。



- ・毎週月曜日に、爪の長さなどを確認する衛生検査をしています。爪が伸びていると、ばい菌が繁殖しやすくなったり、友達を傷つけたりしてしまふことがあります。こまめに確認をお願いします。
- ・前髪が目に入らないよう気をつけてあげましょう。髪の毛の長い場合、きちんと髪をゴム(切れにくい物)で縛って登園させてください。飾りのついたゴムはしてこないでください。普通のヘアゴムをお願いします。
- ・ヘアピンやカチューシャは誤飲、破損、ケガの原因になりますので付けてこないでください。
- ・通園カバンに、キーホルダーやお守りなどを付けたり、スモックにシールやワッペンを貼ったりしないでください。

18.非常時の対策について

非常災害等に備え、緊急に保護者の方と連絡をすることがあります。緊急時対応の為「一斉メール配信システム」として緊急連絡網(モバイルメール)で発信しますので登録を必ずお願いします。(別紙)

19.登降園管理システムについて

登園・降園時に登降園時間を管理する登降園管理システムを導入しています。

※ICカードはお子様 1 人につき1枚無償貸与します。兄弟で間違えないようにお願いします。

ICカードやケースにお子様の名前等記入しないでください。卒園・退園時に返却をお願いします。紛失及び破損した場合は、実費(1枚1,000円)を頂きます。2枚目が必要な方はお知らせください。

※お子様にICカードを持たせたり、ICカード端末機

を触らせたりしないようにしてください。



20.持ってくる物 (紙パンツは園で廃棄しています。)

0歳児		1歳児		2歳児		3、4、5歳児
紙パンツ	5枚	紙パンツ	5枚	紙パンツ	5枚	シャツ・パンツ 一組
ズボン	2枚	ズボン	2枚	おしり拭き	1袋	上着・ズボン・(靴下)
シャツ(つながっていない物)	2枚	シャツ・上着	2枚	ズボン・シャツ・上着・(靴下)	2枚	スプーンケース
上着		おしり拭き	1袋	スプーンケース(巾着袋に入れて)		ビニール袋 2枚
おしり拭き	1袋	口拭きタオル	2枚	ビニール袋		カラー帽子
口拭きタオル	2枚	(スプーンケース)		カラー帽子	3枚	(スモック)(靴下)
ビニール袋	1束	(巾着袋に入れて)		(スモック)(靴下)		上履き(冬場のみ:10月から)
お帳面・ノート		コップ(名前を記入した巾着袋に入れてください)		上履き(運動会後から)		コップ(名前を記入した巾着袋に入れてください)
カラー帽子(スモック)		お帳面・ノート		コップ(名前を記入した巾着袋に入れてください)		
(靴下)		ビニール袋	1束			ハンカチ
		カラー帽子(スモック)(靴下)		(ハンカチ)		お帳面
				お帳面		

・ビニール袋、衣類、持ち物には、全てはっきりと大きくひらがなで名前を書いてください。間違い防止のために記名のない場合、園で記名させて頂きます。

・上履きは、月末に持って帰ります。(2歳児クラスは運動会後から使用します)裸足保育中は、使用しません。

・通園バックの中には、季節に合わせた衣服を用意してきてください。週初めに持って来て週末に持って帰ります。

・コップ(巾着袋)は、毎日持って帰ります。

・紙おむつ&おしりふきが使い放題のおむつサブスクを導入しています。(詳しくは別紙)紙おむつは園で廃棄しています。

※お布団について

・お布団のカバーにファスナーの無い物の購入をお願いします。

・布団を折った時に分かるように敷き布団のカバーの裏に大きな字で名前を書いてください。掛け布団、敷き布団にも必ず名前の記入をお願いします。夏期には薄手のタオルケットをお願いします。

・布団の持ち帰りは、毎週金曜日(土)に、冬期は、1ヶ月に2回です。

21.園での安全対策について

園では毎月1回、園舎内外の火災・地震などの自然災害・不審者対応など、あらゆる災害を想定し、避難訓練を行っています。また、園内研修を通して職員の危機管理体制の強化を図っています。

22.服装について…安全に園生活が送れるような服装で登園させてください。

◎フードやファスナー ・ フリル ・ スカート ・ スカートズボン ・ レース ・ スパンコール ・ ビーズ・紐

・ボタンの付いた服やズボンは誤飲の危険性や遊具に引っかかったりするので着てこないで
ください。

◎夏期になると色水遊びや泥んこ遊びをしています。白地の物は色がつきますので汚れてもよい服で登園させてください。(絵の具、泥、カラーペン・クレパス等が付くことがあります。)

※ハンカチ(2歳児クラス～)を使用します。ズボンはポケットの付いた物をお願いします。

※ズボンの丈が長いと床で滑る危険があります。ズボン丈の長さに気を付けてください。お子さんに合った丈をお願いします。

※運動靴で登園してください。(右の図のようなサンダルスニーカーは禁止とします。)



※上着のフード、首周りの紐等が、遊具やドアに引っかかったり、自分で踏んだり

て転倒する危険があります。子どもの服は、フード・紐の無い物をお願いします。

※0・1・2歳児クラスは、冬期にジャンパーを着て戸外に出ます。フードのない物の用意をお願いします。

※靴下を履いて走り回って転び、床で頭を強打する危険があります。0・1歳児は滑り止めの付いた靴下をお願いします。(0歳児の部屋は、床暖房をしています。)

※ファスナーを上げる時に、首や顎などの皮膚を挟んだり、服を着替える時にファスナーがこすれて顔を切ったりする事がありますので、ファスナーの無い物をお願いします。

※上靴について(2歳児クラスから使用)は、園の規定はありませんが、下記をご参照の上購入をお願いします。上靴と下靴と子どもがはっきりと区別できる物を用意してください。

◎購入していただきたい上靴タイプ(白地)



○購入を控えていただきたいタイプ



23.与薬について

医師の判断により治療のため薬の処方が必要な場合に限り、保護者の承認を得た上で行います。薬を持って来られた時には必ず次の事を守ってください。

※お預かりする薬は、医師の診断のもとに出された薬のみに限ります。保護者の個人的な判断で持参した薬は、園では対応できません。

※必ず《与薬依頼書》に記入し、薬とともに直接朝の当番職員に手渡してください。記入漏れがあった場合は与薬できません。

※水薬の時は、別の容器に1回分のみ移し替えてその容器に園児名(ひらがな)を記入して出してください。

※粉末が2袋以上の時は、1袋ずつに園児名を記入して与薬依頼書にテープで貼って出してください。

24. 当園と保護者の連絡について

年度初めに年間行事予定についてお知らせします。毎月配布の献立予定表に日々の行事は記載していますので確認してください。他に園便り、保護者会発行のお便りがあります。印刷物などは、カバンの中に入れてありますので毎日カバンの中を確認してください。また、その他のお知らせとして、掲示板やクラスボード、全体ボードを事務所南側窓に掲示します。

25. 感染症について

感染症に罹患したお子様は登園を控えていただくようになります。感染症によっては証明書が必要です。それ以外の病気の場合、症状等で必要になります。

病名	登園のめやす	登園時に必要	
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過してから	証明書 が 必要	
風疹(三日はしか)	発疹が消失してから		
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで		
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹がかさぶた化してから		
咽頭結膜炎(プール熱)	主な症状(発熱・充血等)が消失した後、2日を経過するまで		
腸管出血性大腸菌感染症	医師により感染の恐れがないと認められるまで		
流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失してから		
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで		
百日咳	特有の咳が消失するまで		
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること		
伝染性膿痂疹(とびひ)	医師の判断による		
※ インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過すること		× 不要だが医師の 指示に従って 登園
※ 新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過すること		
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること		
ウイルス性胃腸炎	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること		
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと		
伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと		
突発性発しん	解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと		
ヘルパンギーナ、手足口病	発熱や口腔内の水疱・腫瘍の影響がなく、普段の食事がとれる		
アタマジラミ	駆除を開始していること		

- ・園は集団生活の場です。感染症予防が重要であり、上記以外の病気で感染力の強い病気(嘔吐、下痢など)の場合もお休みのご協力をお願いします。
- ・伝染病疾患が疑われる症状の場合や、熱、下痢等異常がある場合は、お迎えの連絡をします。
- ・朝の検診時、熱や目の充血等、異常がある場合は、医師の診察をすすめる事があります。
- ・感染症にかかった場合、医師の許可を得て登園してください。証明書が必要な場合があります。
- ・欠席の途中で伝染病疾患の病名がわかりましたら連絡してください。



26. 苦情申し出窓口の設置について

社会福祉法人第82条の規定により、利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えています。園を利用するに辺り、お気付きの事やご意見、ご要望などがありましたらご遠慮なくお伝えください。

受付担当者	塩入 さつき	主幹保育教諭	
相談解決責任者	平松 安幸	園長	
第三者委員	重実 せつ子	監事役	TEL 086-294-3611
	光岡 美恵子	元幼稚園園長	TEL 090-4693-5504

27. 個人情報の取り扱いについて

当園では個人情報の重要性を認識し、個人情報保護法に基づき保護に努めます。個人を識別することができる情報について、以下の方針で取り扱いますので不都合がある場合は、お知らせください。

- ・園で制作した絵画を絵画コンクール展に応募しています。その為名前等必要最小限の範囲内において使用します。不都合がある場合は、お知らせください。

・掲示物や参観日、運動会や発表会等で撮影された写真や動画は、ラインなどのSNS等にご利用しないでください。個人情報の保護のためにも禁止とさせていただきます。写真や動画は、各ご家庭でのみお楽しみください。

28. 水筒(お茶)持参について(2歳児～5歳児クラスのみ)

時期に応じて水筒をお願いしています。持参については、クラスボードでお知らせをします。衛生面、健康安全面などから次のことをお願いします。

衛生面について

- (1) 毎朝、新しいお茶や飲料水を入れて持ってきてください。
- (2) 氷や凍らせたお茶は入れてこないでください。
- (3) 常温で保管します。土曜日をお願いします。



安全面について

- (1) 登降園時、水筒を首や肩に掛けている時は、危険ですのでお子さんを走らせないように手をつないでください。
- (2) 園外保育時、水筒はリュックサックに入れてきてください。
- (3) お散歩の際に肩紐を使用しますので、肩紐のある水筒の用意をお願いします。
- (4) カバンや水筒を首にかけたまま遊具で遊ぶと、遊具に引っかかるなど危険です。また、水筒をかけたまま走り水筒で腹部を強打して重傷をおった事故が消費者庁から届いていますので、降園後は、お子様の安全を考えて園庭での遊びを禁止にしています。

29. 利用の終了について

本園は、以下の場合には特定教育・保育の提供を終了します。

- (1) 1号認定子ども及び 2号認定子どもが小学校就学の始期に達したとき
- (2) 2・3号認定子どもの保護者が、法令等の定める支給要件に該当しなくなったとき

- (3) 保護者から退園の申し出があったとき(退園希望月の 1ヶ月前の月の初日までに退園届を提出)
- (4) 利用負担額の支払いが 2ヶ月以上遅延し、園からの相当期間を定めた督促にも関わらず、正当な理由なく支払われない場合
- (5) その他、利用の継続について、重大な支障又は困難が生じたとき

30.ホームページについて

園児及び保護者、職員のプライバシーを尊重の上、情報発信のために一般に公開しています。

- ・使用させていただく写真は、個人の特定できないものを使用させていただきます。写真の取扱いについては、十分の配慮をしていますが、掲載を望まれない方はお申し出ください。
- ・クラスアルバムについてはパスワードが必要です。(別紙) 年度が変われば変更になり、更新済み次第パスワードをお配りします。パスワードは第三者に知られないようにお願いします。

31. 臨時休園について

1 園が所在する地域に気象警報、避難情報(警戒レベル)等が発令された場合の取扱いについて

		開園予定時刻の 1 時間前から開園までの間の発令	開園中の発令
気象警報注意報 (気象庁)	注意報	開園、通常保育	通常どおり保育を継続します
	警報	保育を必要な子どもについては保育を実施しますが、可能な範囲で家庭保育へのご協力をお願いします。	保育を継続しますが、できるだけ早くお迎えをお願いします。
	特別警報	休園(終日) <u>保育は実施しません</u>	臨時休園 園で待機又は避難場所等へ避難 保育は中止しますので、園または避難場所へお迎えをお願いします。
避難情報 (岡山市)	高齢者等避難 (警戒レベル 3)	休園(終日) <u>保育は実施しません</u>	臨時休園 園で待機又は避難場所等へ避難 保育は中止しますので、園または避難場所へお迎えをお願いします。
	避難指示 (警戒レベル 4)		

- ・気象情報・注意報と避難情報(警戒レベル)が同時に発表されている場合は、より安全性を重視した基準によります。
- ・園の所在する地域に、上記の情報が発表されていない場合でも、気象状況等により被害を受ける可能性が生じ、子どもに危険が及ぶ恐れがある時は、園長又は副園長の判断により臨時休園となる場合があります。

2 地震が発生した場合の取扱いについて

- ・震度 5 弱以上の地震が閉園後から開園までの間に発生した場合は、園の施設等の安全確認のため、臨時休園し保育は実施しません。
- ・開園中に震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、臨時休園となり保育は中止しますので、できるだけ早くお迎えをお願いします。

32.施設の除菌、消毒などについて

お子様の健康面を考え、保育室、調理室を含め消毒、除菌をしています。

- ・保育室は、オゾン発生装置(コロナウイルスなど感染による拡大防止の為、酵素からできるオゾンを利用して空気清浄をしています。24時間)や空気清浄機を各部屋に設置しています。
- ・給食前は手洗いでだけでなく、ランチルームにはアルコール消毒器を使用しています。0・1・2歳児クラスは保育者によるアルコール消毒をしています。また、各保育室のドア、窓、柵など、毎日アルコール消毒で掃除をしています。
- ・砂場は毎週末、砂場クリーンを散布して消毒をしています。
- ・玩具は、週末に消毒をしています。0歳児クラスの玩具は、専用消毒器で毎日消毒をしています。

嘔吐物や下痢便で汚れた物について

嘔吐等で汚れた衣類を園で洗浄すると、感染を大量に増加させることとなります。そこで園では、子どもたちの嘔吐物や下痢便が付着した衣類は洗浄せずにそのままビニール袋に入れて密封し、保護者の方に持って帰ってもらっています。園では洗えないことをご了承ください。

33.入園時にお願い

・ティッシュペーパー(1箱)・雑巾(1枚)・足ふきマット1枚(バスタオルを半分にした物)

以上3点の寄付をお願いします。

ティッシュペーパー、雑巾は、無くなり次第園便りでお知らせしますので、引き続きよろしくお願いいたします。